

関係者で情報を共有してください

世田谷区介護保険FAX情報便

第270号(令和6年3月25日)

発行 世田谷区高齢福祉部介護保険課

電話 03-5432-2298

ファクシミリ 03-5432-3059

☆ここに掲載した情報の詳細は、発行日の翌日以降、「世田谷区公式ホームページ」でご覧いただけます。

※「世田谷区介護保険FAX情報便」は、介護保険関連の情報を事業者等へお知らせするものです。区ホームページにFAX情報便を掲載しています。ホームページに掲載のFAX情報便(PDFファイル)にはURLにリンクを設定していますのでご活用ください。トップページの上部にある検索バーに掲載記事の区 HP 番号を入力して検索すると、該当ページを直接ご覧になれます。(「15548」と入力すると、世田谷区介護保険FAX情報便のページに移動します。)

区 HP Q 15548

検索

1 世田谷区からの事務連絡

(1) 令和6年度介護報酬改定・世田谷区介護保険事業計画等に関する説明会のウェブ開催について

令和6年度介護報酬改定に当たり、事業者の皆様には制度を理解し、適切に事業を実施していただくために、人員・運営等の基準や介護報酬等の算定の取扱い、第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要等について区のホームページに資料を掲載するとともに、YouTubeによる動画配信を行っています。是非、ご視聴ください。

※YouTubeの視聴方法については、必ず区HPを確認ください。

※YouTubeによる動画配信は、令和6年9月末までとなります。

【お問合せ】介護保険課 事業者支援担当 電話:5432-2884

区 HP Q 158387

検索

(2) 令和6年度介護職員等処遇改善加算等の計画書等の提出について

令和6年度の介護職員等処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算(5月までの旧加算)及び介護職員等処遇改善加算(6月以降の新加算)の取得を予定している事業者は、下記の期限までに計画書等を提出してください。令和5年度に介護職員等処遇改善加算等を算定している場合でも、計画書等は毎年作成し、期日までに提出する必要があります。詳細は区のホームページをご確認ください。

○提出期限:令和6年4月15日(月) ※原則、オンライン申請による。

【お問合せ・提出先】

<居宅サービス>東京都 処遇改善加算等計画書・実績報告書担当(介護保険) 電話:5320-4305、5320-4343

<地域密着型サービス>世田谷区介護保険課事業者指定・指導担当 電話:5432-2294

区 HP Q 124023

検索

<介護予防・日常生活支援総合事業>世田谷区介護保険課事業者支援担当 電話:5432-2884

区 HP Q 184597

検索

(3) 地域密着型サービス事業所の人員に係る変更届の取扱い変更について

令和6年度より、地域密着型サービス事業所の人員に係る変更届の取扱いを変更します。

変更前:資格保有又は研修修了を要件とする従業者の変更については全て届出が必要

変更後:生活相談員及び研修修了を要件とする従業者の変更についてのみ届出が必要

届出の要否に関わらず、各事業所において、人員基準の遵守、確認を徹底し、関係書類を適切に保管してください。

【お問合せ】介護保険課 事業者指定・指導担当 電話:5432-2294

区 HP Q 18436

検索

(4) 地域密着型通所介護事業所等における運営推進会議の議事録提出の終了について

地域密着型通所介護事業所及び認知症対応型通所介護事業所における運営推進会議の議事録の区への提出は、令和5年度をもって終了とし、令和6年度からは不要とします。

なお、運営基準に基づく議事録の作成や公表、保存等の取扱いについては変更ありません。引き続き、運営推進会議の開催等について運営基準を遵守して取り組んでください。

【お問合せ】介護保険課 事業者指定・指導担当 電話:5432-2294

区 HP Q 145375

検索

(5) 令和6年度介護保険報酬改定施行後の介護給付費等請求事務にご注意ください

令和6年度介護保険報酬改定に伴い、介護給付費等請求事務において返戻や過誤になりやすい項目を区ホームページに掲載しましたのでご確認ください。

区 HP Q 208837

検索

【お問合せ】介護保険課 保険給付係 電話:5432-2646

(6) 新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いの終了について

現在当区において、施設に入所中または病院等に入院中で、認定有効期間満了日が令和6年3月31日までの被保険者に限り、申請により有効期間を12ヶ月延長できることとしています。令和6年4月1日以降に有効期間満了を迎える被保険者につきましては、通常どおり更新申請をしていただきますようお願いいたします。

詳細につきましては、区ホームページをご覧ください。

【お問合せ】介護保険課 介護認定審査事務係 電話:5432-2912

区 HP Q 15218

検索

(7) 指定居宅介護支援事業者の介護予防ケアマネジメントの実施について

介護保険法改正により、令和6年4月から地域包括支援センターのほか、指定居宅介護支援事業者も指定を受けて介護予防支援事業を実施できることとなりましたが、介護予防ケアマネジメントを実施できるのは、地域包括支援センターのみとなりますのでご注意ください。(地域包括支援センターから委託された場合を除く。)

【介護予防支援と介護予防ケアマネジメント】

介護予防支援……介護予防給付のみ利用する場合、介護予防給付と総合事業の両方利用する場合

介護予防ケアマネジメント……総合事業のみ利用する場合

【お問合せ】介護予防・地域支援課 電話:5432-2953

(8) 令和6年度世田谷区介護人材対策助成事業の概要について

世田谷区では介護人材の確保・育成・定着支援のため、様々な事業を実施しています。令和6年度実施事業の変更点を中心にお知らせします。事業の詳細については区ホームページ等をご確認いただくか、担当までお問合せください。

◆資格取得助成事業について

介護人材の確保及び定着・育成を支援するため、以下の経費を助成します。令和6年4月1日から、申請様式を変更します。申請の際はご注意ください。 ※令和6年度から電子申請を開始します。

介護職員初任者研修について

区 HP Q 202483

検索

介護福祉士実務者研修について

区 HP Q 202485

検索

介護福祉士資格取得について

区 HP Q 202486

検索

※区 HP は、4月1日更新予定です。

◆採用活動経費助成事業について

区内における介護サービスに従事する人材を確保するため、その確保を目的とした採用活動経費を助成します。詳細が決まり次第、区ホームページに掲載するとともに、法人あてに郵送にてご連絡します。

【対象法人】世田谷区を所在地とする介護サービス事業所(一部対象外あり)を運営する全法人

【助成上限額】1法人につき20万円～40万円(令和6年度から金額を増額しています)

◆介護職の住まい支援について

世田谷区内の特別養護老人ホームや地域密着型サービス事業所(対象要件があります)のほか、令和6年度より介護予防支援事業所(居宅介護支援の指定を受けているものを除く)で勤務する職員のうち保健師等の介護予防支援事業に従事する者が、法人が賃貸借契約を結んでいる宿舎に住んでいる場合、法人が支出した経費の一部(賃料・共益費・礼金・更新料)を助成します。

詳細が決まり次第、区ホームページに掲載するとともに、事業所あてにご連絡します。

【お問合せ】高齢福祉課 管理係 電話:5432-2397

(9)介護職員・介護支援専門員 居住支援特別手当事業について(東京都R6新規事業)

東京都では、住居費の高い東京の実情を踏まえ、令和6年度より都が居住支援特別手当を支給するとしています。事業の詳細については東京都作成の説明動画がありますのでご確認ください。

・動画・資料掲載 URL: <https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/jinzai.html>

なお、この事業は東京都によるものですが、ご不明な点がございましたら区でも分かる範囲でお答えします。

この他、令和6年度の東京都介護人材対策事業については、詳細が分かり次第情報提供いたします。

【お問合せ】高齢福祉課 管理係 電話:5432-2397

(10)令和6年度世田谷区介護従事者等合同入職式・永年勤続表彰式を開催します。

介護人材の育成・定着支援の一環として、「令和6年度 世田谷区介護従事者等合同入職式・永年勤続表彰式」を下記のとおり開催します。各事業所におかれましては、ぜひ対象者のご推薦をお願いします。

日 時:令和6年5月31日(金)午前9:30~午後0:30【予定】

会 場:世田谷区立保健医療福祉総合プラザ 研修室C (松原6-37-10)

内 容:区長からのメッセージカード・表彰状贈呈、講演・ワークショップ【予定】

★講演内容等詳細は4月以降にお知らせします。

対 象 者:【新規採用】区内介護事業所等に令和5年6月2日~令和6年5月1日の間に就職(就職予定の方を含む)し、事業者と直接雇用契約を結び、事業者から参加について推薦を受けた方。(職種・雇用形態は不問。)

【永年表彰】区内介護事業所等に勤務する職員で、令和6年5月1日時点で通算10年(120か月)以上である方。

推薦方法:区ホームページより推薦書をダウンロードし、4月15日(月)~5月7日(火)の期間に下記連絡先へ郵送またはFAXでご提出ください。

【お問合せ・提出先】高齢福祉課 管理係 電話:5432-2397 FAX:5432-3085

区 HP Q 208971

検索

2 世田谷区福祉人材育成・研修センターからのご案内

(1)認知症ケア研修 認知症の理解「認知症ケアの理念と視点」【動画研修】

視聴期間:令和6年5月1日(水)午前10:00~6月3日(月)午後5:00<24時間視聴可>

講 師:市川 裕太 氏(東京都認知症介護指導者 株式会社 MIRAI Quality 代表取締役)

対 象:医療・福祉サービス事業所の職員等

申込期間:令和6年4月上旬~令和6年4月25日(木)

(2)食支援研修(栄養・調理)「時短・非常時にも役立つパッキング」【集合研修】

日 時:令和6年5月17日(金) 【1回】午前10:00~午後0:30

【2回】午後2:30~午後5:00

会 場:世田谷区立保健医療福祉総合プラザ 1階

講 師:竹内 洋子 氏(世田谷区社会福祉事業団 訪問看護課 管理栄養士)

米山 久美子 氏(機能強化型認定栄養ケア・ステーション eatcoco 管理栄養士)

対 象:訪問介護事業所のホームヘルパーやサービス提供責任者、医療・福祉サービス従事者等

定 員:各回24名(先着順)

申込期間:令和6年4月上旬~令和6年5月9日(木)

(3)「世田谷区福祉人材育成・研修センター令和6年度事業案内」のお知らせ

令和6年度事業案内を3月末より事業所あてに順次発送いたします。研修の計画的な受講にお役立てください。

研修センターホームページ>センターのご案内>事業案内 からご覧いただけます。

(4)「研修センターご意見箱」

福祉人材確保が厳しい中、福祉人材の確保・育成・定着支援にむけて、お気づきのこと、提案等、自由に、気軽に書き込んでいただく「ご意見箱」を設けています。皆さまからいただいたご意見等は、よりよい福祉人材対策にいかしてまいります。

お気づきの項目だけにご入力いただいても結構です。皆さまの声をぜひ、お寄せください。

研修センターホームページ>お知らせ>研修センターご意見箱

(5) 世田谷区福祉人材育成・研修センターの広報紙「じんざいくん便り」発行のお知らせ

研修センターの取り組みをはじめ、研修内容等の情報提供を行う目的で、「じんざいくん便り」を発行しています。なお研修センターホームページからバックナンバーもご覧いただけます。

配布場所: 区内図書館、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター及び研修センターなど
研修センターホームページ>お知らせ

<福祉のしごと相談>

研修センターではお仕事の悩み等の相談を無料で行っています。詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling>

お問合せ・詳細は、世田谷区福祉人材育成・研修センターのホームページをご覧ください。

(世田谷区福祉人材育成・研修センター <https://www.setagaya-jinzai.jp>)

【お問合せ】世田谷区福祉人材育成・研修センター 電話: 6379-4280 FAX: 6379-4281

3 その他

(1) 令和6年4月以降の国及び東京都の新型コロナウイルス感染症対策支援について

令和6年4月以降の新型コロナウイルス感染症対策支援に関して国及び東京都から周知依頼がありました。区のホームページに通知を掲載しておりますのでご確認ください。

区 HP 🔍 184375 検索

次回の定期便は令和6年4月25日(木)午後7時以降の予定です。